

県水協たより

発行／公益社団法人 山形県水質保全協会事務局
東根市大字野田695番地の8 TEL 0237-48-2469 FAX 0237-48-2693



第31号

平成26年10月1日



会長の挨拶

公益社団法人山形県水質保全協会 会長 遠藤信幸

東日本大震災から4年、本協会も継続的に支援を続けておりますその東日本大震災の大津波を想起させる、フィリピンレイテ島の巨大台風による高潮、今年8月の広島市における土石流、さらには、先日の御嶽山の噴火など、多くの命が犠牲となる甚大な災害が相次ぎ、災害の恐ろしさ、命の尊さを改めて感じているところです。また、山形県においても、激甚災害指定を求めるほどの水害に、2年連続南陽市が見舞われるなど、気象庁が「特別警報」を発する様な、極端な異常気象が多くなっているとも感じています。

このような中、近年、災害支援策として、全国各地で官民間における災害協定の締結が推奨されておりますが、本協会も、2つの災害協定の締結を目指していることを6月の定時総会で申し上げました。その後、9月に北海道・東北地区指定検査機関連絡協議会加盟団体間の支援協定を当該協議会総会において締結し、もう一つの地域社会貢献策としての県との災害支援協定につきましては、今年度中の締結を目指して、ただ今、協議を進めているところです。これらの災害支援協定を結ぶことで、円滑な初動等体制が構築され、迅速な活動が可能となり、被災地域の多くの方々の生活支援ができるものと思っております。

2つの協定締結がなされた暁には、会員の皆様に改めて御報告申し上げますとともに、万が一、災害が発生した場合は、被災地域の方々の支援のための御協力を切にお願い申し上げます。

さて、浄化槽の法定検査状況ですが、設置基数が下水道の普及や少子高齢化、過疎化等により減少の一途をたどる厳しい環境において、平成25年度の浄化槽法定検査は、37,565基、受検率約67.9%と、受検率のアップにより37,000台の検査実績を維持しております。今年度もまた、37,000台を保持すべく、職員一丸となって邁進して参りますので、これまでの、県始め市町村、会員の皆さまのお力添えに感謝申し上げますとともに、さらに厳しさを増す環境を乗り越えて行くためにも、今後とも、変わらぬ御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

特に、今年度から、より実効性が發揮されるよう改正適用された県の「浄化槽市町村等事務処理マニュアル」の適正な運用が求められる中において、未受検者対策として、業界の浄化槽管理士を通じた啓発や県と市町村連名による文書や直接の未受検者への受検勧奨、さらには、不適正浄化槽に対する浄化槽管理者への直接指導などは、当協会では成し得ないことがあります。このことは、第一線で、苦慮しながら受検のお願いに当たっている当協会職員には、何によりの励みとなっており、連携の重要性を再認識している次第です。公共用水域の生活環境保全ため、受検率の向上を推し進めるには、行政機関、関係業界、指定検査機関の連携が益々重要なことから、重ねて御支援、御協力を心からお願い申し上げます。



やまがたの水環境保全に向けて

山形県環境エネルギー部水大気環境課長 澤根敏弘

貴協会の皆様には本県の浄化槽行政の推進に格別なる御理解と御協力を賜り、また、浄化槽の法定検査の指定検査機関として未受検者への指導も含め、御尽力をいただいておりますことに、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、快適な生活環境づくりや良質な水環境づくりのためには、下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備が不可欠です。そのため県では、生活排水処理施設の整備を計画的かつ効率的に推進するために「県全域生活排水処理施設整備基本構想」を制定し、目標年次である平成27年度の生活排水処理施設普及率91%を達成するため各施策を実施しているところです。

なお、平成25年度末の県内の生活排水処理施設普及率は89.4%となり、前年度の88.6%から0.8ポイント上昇しておりますが、平成27年度の目標普及率達成のためには、より一層の整備促進が必要と考えております。

また、国では今般、初めて国土交通省、農林水産省及び環境省合同の「都道府県構想策定マニュアル」を策定し、各都道府県に対し、10年程度での生活排水処理施設の概成を目指した都道府県構想の見直しを求めております。県としましては、人口減少や厳しい財政事情等を踏まえた効率的かつ適正な生活排水処理施設の整備に向けて、市町村の意見を聞きながら次期構想の検討を進めてまいります。

一方、平成24年度末の県内浄化槽設置基數は79,080基であり、そのうちの2/3である49,030基を単独処理浄化槽が占めており、合併処理浄化槽への切換えが生活排水対策を推進する上で大きな課題となっております。

このようなことから、平成24年度より、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対して、浄化槽設置者の負担軽減を図る補助事業を実施しております。平成25年度の実績としては、県費による補助基數が514基と前年度よりも約4割の増加となっており、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換及び整備基數の減少傾向の歯止めに一定の効果があったと考えております。

また、県内における法定検査の受検率向上を図るため、平成24年度より貴協会の会員をはじめとして、浄化槽に係わる方々の協力を受け、浄化槽保守点検時に未受検者へ啓発チラシを配布いただき、その後、市町村と県から受検勧奨通知を送付することにより、法定検査の重要性を周知しているところです。

法定検査の受検率向上については、一朝一夕での改善は難しいところがございますが、浄化槽の適正な維持管理及びその状況の把握を徹底することが、本県の水環境の保全を図るうえで大変重要であると考えております。そのため、県としても様々な取り組みを検討してまいりますので、貴協会におかれましても指定検査機関としての信頼性の確保、顧客満足度向上へ向けた取組みなど、今後一層の研鑽を御期待申し上げます。

県としましては、引き続き、市町村、浄化槽関連業界及び指定検査機関の皆様と一層の連携を図りながら、水環境保全のため生活排水対策を進めてまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

各総合支庁の取組み



山形県村山総合支庁保健福祉環境部

環境課長 高橋茂

浄化槽は、循環型社会へのインフラ整備において省エネやCO₂排出削減が図られるコンパクトな生活排水処理施設として注目されています。

さて、村山地域の生活排水処理施設普及率は、平成25年度末で93.9%と県平均の89.4%を上回っておりますが、東南・西村山・北村山の地域間の隔差があり、特に中山間地域での浄化槽の普及が課題となっております。

一方、「山形県浄化槽水環境保全推進事業」が3年目を迎え、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換は着実に進み、事業効果が顕著となっております。

また、浄化槽が機能を発揮するためには、保守点検・清掃業者の適切な維持管理と法定検査による定期的な状況把握が不可欠であることから、村山総合支庁では、貴協会及び管内市町と連携し、浄化槽設置者に対し毎年法定検査の受検勧奨を行い、受検率の向上に努めております。

浄化槽の普及推進や適正管理の指導は、地道な施策ですが、今後も地域の水環境保全のため、関係機関と連携し浄化槽対策に取り組んで参りますので、皆様の御理解と御協力をお願ひいたします。



山形県最上総合支庁保健福祉環境部

環境課長 斎藤健一

最上地域は、巨木の森を育む里山とそこを清らかな河川流れる自然豊かな地域ですが、急峻な地形が多く、集落が点在しているため、生活排水対策に浄化槽が大きな役割を担っております。

平成25年度末における最上地域の生活排水処理施設普及率は69.9%と、前年度より0.8%上昇しておりますが、他地域に比べてまだ低い普及率となっております。このため、「山形県浄化槽水環境保全推進事業」による単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替え補助制度を活用した普及率の向上に取り組んでおります。

一方、浄化槽は機能を維持するため適正な維持管理が必要であり、それを確認する法定検査が行われておりますが、平成25年度の浄化槽法定検査結果では、最上地域で受検したうちの3.9%が不適正と判定されました。

最上地域の豊かな水環境を守っていくために、浄化槽設置者の皆様には、浄化槽本来の機能を十分に発揮できるよう保守点検・清掃に加え、法定検査の実施に引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。



山形県置賜総合支庁保健福祉環境部

環境課長 小野保博

置賜地域では、かつて、人口の多い市街地から流入する生活排水の影響などにより、水質がなかなか改善されない時代がありました。

しかし、近年、水質汚濁の指標となるBOD（生物化学的酸素要求量）は改善してきており、最上川上流部（米沢市～高畠町）は、平成23年に環境基準をBからAへ改定しております。

水質改善の要因には、事業場からの汚濁負荷の軽減はもとより、合併浄化槽をはじめとした生活排水処理施設の整備が大きく寄与していると考えております。

置賜地域においても、平成24年度からの「山形県浄化槽水環境保全推進事業」により、合併浄化槽への転換が着実に進んでおりますが、水環境を保全するためには、浄化槽設置者の皆様に浄化槽が持つ役割や環境保全の重要性を御理解いただくとともに、その機能を十分に発揮できるよう、浄化槽の保守点検・清掃に加え、必ず法定検査を受けていただき、BODで浄化槽の健康状態を確認していただきたいと思います。

そのためには、関係機関との協働による普及啓発及び未受験者対策が不可欠であり、今後とも、貴協会及び管内市町と連携し、生活排水対策に取り組んでまいりますので、御協力をお願ひいたします。



山形県庄内総合支庁保健福祉環境部

環境課長 相澤栄司

庄内総合支庁環境課では昨年度に引き続き、所管する環境関連法の的確な執行を図りながら、「循環と共生」を基本理念とした「美しい庄内づくり」を推進してまいります。

水環境の分野におきましては、事業場の排出水の指導や公共用水域の水質の常時監視とともに、身近な水処理施設である浄化槽の適正管理の推進を図ってまいります。

具体的には、前年度と同様、浄化槽の適正な維持管理の推進、法定検査の受検勧奨など市町と連携を図りながら取り組んでまいります。

法定検査の結果を見てみると、不適正の判定を受けるもののほとんどが単独浄化槽となっております。水環境保全の観点からも、早期の合併処理浄化槽への転換や下水道への接続が必要と思われます。

また、不適正の内容として、保守点検を一切行っていないという事例も少なからずあるようです。他人に迷惑をかけないという日本人の道徳心を考えると、とても残念でなりません。

さらに、当管内には地域ぐるみで法定検査の受検を拒否している事例があります。法定検査への理解を深めるため、昨年度関係機関が地域座談会の席に出向き、浄化槽法や適正な維持管理について説明しております。地域ぐるみの拒否につながった要因は様々あるようですが、今後も粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

以上、「美しい庄内づくり」という目標に向かって、浄化槽に関わる全ての機関が一致協力して、取り組みを進めてまいりましょう。

平成26年度 第4回社員定時総会

去る、6月10日（火）午後4時より山形市ホテルキャッスルにて開催されました。

仲野副会長の開会の挨拶に始まり、遠藤会長の挨拶の後、ご来賓の山形県議会議員 伊藤重成様、山形県エネルギー環境部水大気環境課長 澤根敏弘様よりご挨拶をいただきました。

その後、環清工業株青山武会員を議長に選任後、議事に入り、

- 第1号 平成25年度事業報告の件
- 第2号 平成25年度決算承認の件
- 第3号 定款変更の承認の件
- 第4号 監事の辞任に伴う選任の件
- 第5号 災害協定の件
- 第6号 平成26年度事業計画並びに収支予算書の件

以上6議案とも、満場一致で原案どおり承認されました。

片桐副会長の閉会の挨拶で第4回社員定時総会を終了いたしました。



第4回社員定時総会の様子

平成25年度 事業報告

1 浄化槽法第7条及び第11条に基づく検査業務

① 浄化槽法定検査実施数

7条検査770基11条検査36,795基 合計 37,565基を実施した。

② 山形県と浄化槽関係団体の協議の上、浄化槽管理士からの法定検査受検勧奨に対する協力を得て、更なる受検率の向上を目指した。

また、総合支庁及び管内市町村の担当者と情報交換を行い、行政・業界と共に未受検者に対し周知啓発を行った。

担当者会議

置賜総合支庁管内 9月30日 庄内総合支庁管内 10月2日
村山総合支庁管内 10月7日 最上総合支庁管内 9月26日

未受検者対応結果

検査拒否対応	2,459件対応	409件受検 (16.6%)
未申込対応	2,719件対応	195件申込 (7.2%)
合 計	5,178件対応	604件受検 (11.7%)

2 浄化槽及び一般廃棄物に関する研修会・講習会

① 浄化槽管理士・浄化槽清掃技術者・当協会職員及び一般廃棄物処理業者の資質の向上を図るため研修会を開催した。

4月 6日	㈲厚生社において浄化槽管理研修会 置賜地区会員従業員を対象 30名参加
10月 9日	全国浄化槽技術研究集会において職員の参加と研究テーマの発表
11月 7日	浄化槽管理研修会 天童ホテル 97名参加
2月 19日	日本環境保全協会 一般廃棄物セミナー 仙台市 会員希望者10名参加
3月 1日	㈲厚生社において浄化槽管理研修会 置賜地区会員従業員を対象 30名参加
3月 14日	浄化槽管理研修会 東根市「タントクルセンター」 市町村担当者、会員外 69名参加

② 各総合支庁管内において、浄化槽の適正な取り扱いとルールを理解してもらうため、浄化槽新規設置者に対する講習会を開催した。

また、浄化槽新規設置者には、講習会資料一式を無料で配付した。

11月 27日	米沢市・南陽市・川西町浄化槽新規設置者講習会	50名参加
11月 29日	尾花沢市・大石田町浄化槽新規設置者講習会	34名参加
12月 3日	新庄最上地区浄化槽新規設置者講習会	61名参加
	欠席者に対する資料配布部数	150部

3 净化槽及び一般廃棄物に関する情報提供、会報の発行

- ① 净化槽及び净化槽清掃に関する情報を随時提供した。
- ② 一般廃棄物処理業に関する情報「環境保全タイムズ」を毎月提供した。
- ③ 機関紙を10月1日に発行し、無料配布した。
- ④ インターネットによるホームページを活用し、净化槽の仕組みや適正な管理知識の普及に努めている。
ホームページアドレス <http://www.yamagata-suisituhozen.or.jp/>

4 净化槽の維持管理に関する調査・相談・指導業務

- ① 净化槽管理者からの相談や問い合わせ等に対し、専門的知識を持って随時対応した。
- ② 市町村等からの依頼に応じ净化槽法定検査の結果データを解析し、報告した。
24年度依頼市町村の行政組織調査の資料作成、過年度分国庫補助金対象净化槽の検査結果調査等の依頼に応じてきた。
- ③ 各地区で開催した「净化槽新規設置者に対する講習会」終了後に個別相談会を開催した。

5 净化槽に関する調査研究

- ① 全国净化槽技術研究集会において、「11条検査からみたCF・K T G型の清掃状況と水質の推移について」と題して発表をした。
- ② 3月18日に法定検査委員会を開催し、法定検査委員会内ワーキンググループにて協議検討を開始した「優良净化槽認定制度」について経過報告し今後の進め方について協議した。
- ③ 現在、環境省が取り組んでいる「基本検査の試験運用」として選定された、山形県最上地域内において、山形県の協力のもと検討をした。

6 水環境保全活動への支援

- ① 県内小中学生の団体等からの要請により、簡易調査キットによる水質検査を実施し、その結果の総評等を行い実践教育へ協力した。
4地区4団体約62名の支援を行った。
 - 寒河江市立三泉小学校 4年生
 - 東根市立大富小学校 科学クラブ
 - 真室川スキースポ少 選手並びに保護者
 - 米沢スキージャンプクラブ 選手並びに保護者・コーチ

なお、協会青年部からご協力をいただきました。

- ② 美しい山形・最上川フォーラムの県内一斉調査「身近な川や水辺の健康診断」への参加とデータ集計を行った。
100団体258箇所のレーダーチャート作成と各河川毎の調査ポイントのプロットを行った。
- ③ 山形県地区衛生組織連合会活動に対し支援を行った。
- ④ もがみがわ水環境発表会に対し支援を行った。

7 被災地 支援活動

- ① 被災地（公社）宮城県生活環境事業協会会員の净化槽保守点検・清掃業者に対して保守点検車両の提供を行った。

・軽4輪駆動車 (有)厚生社 様より 1台

- ② 災害復興支援ボランティア活動を実施した。
 - ・（一社）東京環境保全協会青年部 25名
 - ・（一社）北海道環境保全協会青年部 16名
 - ・（公社）山形県水質保全協会合青年部 6名 同職員4名

石巻市大原浜地区の要請を受け被災地の草刈並びに神社境内の下刈を実施した。

10月21日・22日で延べ約51名で支援を行った。



懇親会 会長挨拶

8 その他活動

- ① 日本赤十字社活動に対し支援を行った。
- ② 会員相互の意見交換と融和を図るため、相互の扶助事業並びに懇親会を開催した。
 - ・6月12日 第3回定時社員総会終了後に開催した。

平成26年度 (公社)山形県水質保全協会 役員名簿

役職	会員名	所 属	役職	会員名	所 属
会長理事	遠藤信幸	(有)厚生社	理事	後藤一博	(株)山形日化サービス
副会長理事	仲野健兒	仲野衛生管工(株)	理事	青山武	環清工業(株)
副会長理事	片桐光	天童環境(株)	理事	丹治正彦	東北環境開発(株)
常務理事	滝沢誠二	(公)山形県水質保全協会	監事	信夫隆男	信夫隆男税理士事務所
理事	黒澤利宏	テルス(株)	監事	島賀利幸	(有)県南工コサービス
理事	斎藤実	(株)マルコウ環境			

(平成26年6月10日現在)

平成26年度 事業計画

1 净化槽法定検査

① 净化槽法定検査実施計画

7条検査700基 11条検査36,300基 合計37,000基とする。

② 山形県と浄化槽関係団体の協議の上、浄化槽管理士からの法定検査受検勧奨に対する協力を得て、更なる受検率の向上を目指す。

また、総合支庁及び管内市町村の担当者と情報交換を行い行政・業界と共に未受検者に対し周知啓発を行う。

③ 法定検査委員会を開催し、浄化槽法定検査に係る多岐にわたる情報を整理し、必要と認められた事項について審議する。

2 浄化槽及び一般廃棄物に関する研修会・講習会

① 浄化槽管理士・浄化槽清掃技術者・当協会職員及び一般廃棄物処理業者の資質の向上を図るために研修会を開催する。

② 各総合支庁管内において、浄化槽の適正な取り扱いとルールを理解してもらうため、浄化槽新規設置者に対する講習会を開催する。

また、浄化槽新規設置者には、講習会資料一式を対象者へ無料で配付する。

3 浄化槽及び一般廃棄物に関する情報提供、会報の発行

① 浄化槽及び浄化槽清掃に関する情報提供をする。

② 一般廃棄物処理業に関する情報を提供する。

③ 機関紙の発行をし、無料配布する。

④ インターネットによるホームページを活用し、浄化槽の仕組みや適正な管理知識の普及に努める。

<http://www.yamagata-suisituhozon.or.jp/>**4 浄化槽の維持管理に関する調査・相談・指導業務**

① 浄化槽管理者からの相談や問い合わせ等に対し専門的知識を持って隨時対応する。

② 市町村等からの依頼に応じ浄化槽法定検査の結果データを解析し報告する。

③ 山形県及び市町村と共に、不適正浄化槽及び無管理・無清掃浄化槽の減少に努める。

5 浄化槽に関する調査研究

① 浄化槽法定検査の結果が、浄化槽管理者及び浄化槽管理士の意識の高揚につながるとともに、みなしえ净化槽との差別化を図るため、「優良浄化槽認定制度」の調査研究を開始し、制度化を目指していく。(法定検査委員会内ワーキンググループにて協議検討)

② 浄化槽法定検査・基本検査試験運用による検討調査を行なう。

③ 浄化槽に係る調査研究として、ディスポーザー使用時の維持管理・放流水質向上についての調査研究を行う。

④ その他 必要と認められる浄化槽に関する調査研究

6 水環境保全活動への支援

① 県内小中学生等からの要請により、簡易調査キットによる水質検査の実施と結果の総評等実践教育へ協力する。

② 美しい山形・最上川フォーラムの県内一斉調査「身近な川や水辺の健康診断」への参加とデータ集計等の協力をする。

③ 山形県地区衛生組織連合会活動に対し支援を行う。

④ もがみがわ水環境発表会に対し支援を行う。

7 その他活動

① 日本赤十字社活動に対し支援を行う。

② 日本環境保全協会合作成の「一般廃棄物処理業委託契約のあり方及び新規委託・許可対策マニュアル」「一般廃棄物処理原価策定マニュアル」の活用を図る。

③ 会員事業の円滑な推進と発展に資するため、上部団体との連携を図る。

平成25年度 判定別 法定検査実績表

平成25年4月1日～平成26年3月31日

- イ. 適正
□. おおむね適正
ハ. 不適正

(単位:基)

地区名	市町村名	7条検査			11条検査			合計	
		検査基数	イ	□	ハ	検査基数	イ	□	
村山地区	村山市	26	17	8	1	1,385	892	453	40 1,411
	東根市	45	28	17	0	3,150	2,221	832	97 3,195
	尾花沢市	138	93	44	1	2,291	1,515	721	55 2,429
	大石田町	6	2	4	0	277	164	98	15 283
	(小計)	215	140	73	2	7,103	4,792	2,104	207 7,318
最上地区	新庄市	121	59	61	1	3,120	2,139	896	85 3,241
	真室川町	40	19	21	0	942	584	326	32 982
	金山町	12	6	6	0	424	212	189	23 436
	最上町	37	15	22	0	788	348	384	56 825
	舟形町	1	0	1	0	182	51	107	24 183
	鮎川村	13	4	9	0	436	266	144	26 449
	戸沢村	10	5	5	0	475	250	206	19 485
	大蔵村	10	3	7	0	370	246	120	4 380
	(小計)	244	111	132	1	6,737	4,096	2,372	269 6,981
置賜地区	米沢市	97	48	48	1	6,732	4,036	2,522	174 6,829
	南陽市	78	42	35	1	2,765	1,928	794	43 2,843
	高畠町	30	17	13	0	1,291	974	296	21 1,321
	川西町	44	23	21	0	1,573	1,113	440	20 1,617
	(小計)	249	130	117	2	12,361	8,051	4,052	258 12,610
庄内地区	鶴岡市(旧管内)	13	7	6	0	3,307	2,654	595	58 3,320
	藤島庁舎	1	1	0	0	120	83	34	3 121
	羽黒庁舎	1	0	1	0	116	77	37	2 117
	柳引庁舎	0	0	0	0	92	72	18	2 92
	朝日庁舎	0	0	0	0	264	199	63	2 264
	温海庁舎	6	5	1	0	849	697	133	19 855
	鶴岡市計	21	13	8	0	4,748	3,782	880	86 4,769
	余目庁舎	1	1	0	0	264	198	59	7 265
	立川庁舎	2	1	1	0	162	114	48	0 164
	庄内町計	3	2	1	0	426	312	107	7 429
	三川町	0	0	0	0	146	106	33	7 146
	田川計	24	15	9	0	5,320	4,200	1,020	100 5,344
	酒田市(旧管内)	28	17	11	0	3,672	2,859	749	64 3,700
	八幡総合支所	6	5	1	0	336	244	85	7 342
	平田総合支所	2	2	0	0	411	273	137	1 413
	松山総合支所	1	1	0	0	106	71	32	3 107
	酒田市計	37	25	12	0	4,525	3,447	1,003	75 4,562
	遊佐町	1	0	0	1	749	618	115	16 750
	飽海庄内計	38	25	12	1	5,274	4,065	1,118	91 5,312
	(小計)	62	40	21	1	10,594	8,265	2,138	191 10,656
	合計	770	421	343	6	36,795	25,204	10,666	925 37,565

7条検査

ハ 0.8%

イ 54.7%



11条検査

ハ 2.5%

イ 68.5%



平成25年度 浄化槽法第11条検査受検率

	平成23年度末 設置基数(基)			平成25年度 検査実施数(基)			受検率 (%)			検査機関
	単独	合併	単独	合併	単独	合併	単独	合併	単独	
村山総合支庁管内	29,300	19,600	9,700	19,045	10,618	8,427	65.0	54.2	86.9	理化学分析センター
(旧山形保健所)	11,171	8,458	2,713	5,801	3,591	2,210	51.9	42.5	81.5	
山形市	5,783	4,609	1,174	2,838	1,857	981	49.1	40.3	83.6	
上山市	2,082	973	1,109	1,334	421	913	64.1	43.3	82.3	
天童市	2,109	1,866	243	1,017	828	189	48.2	44.4	77.8	
山辺町	780	613	167	399	288	111	51.2	47.0	66.5	
中山町	417	397	20	213	197	16	51.1	49.6	80.0	
(旧寒河江保健所)	8,855	4,752	4,103	6,141	2,712	3,429	69.4	57.1	83.6	
寒河江市	3,361	1,968	1,393	2,362	1,236	1,126	70.3	62.8	80.8	
河北町	2,003	1,495	508	1,327	910	417	66.3	60.9	82.1	
西川町	867	506	361	757	244	513	87.3	48.2	142.1	
朝日町	1,567	221	1,346	1,060	116	944	67.6	52.5	70.1	
大江町	1,057	562	495	635	206	429	60.1	36.7	86.7	
(旧村山保健所)	9,274	6,390	2,884	7,103	4,315	2,788	76.6	67.5	96.7	水質保全協会
村山市	1,832	1,406	426	1,385	979	406	75.6	69.6	95.3	
東根市	4,227	3,281	946	3,150	2,190	960	74.5	66.7	101.5	
尾花沢市	2,741	1,372	1,369	2,291	989	1,302	83.6	72.1	95.1	
大石田町	474	331	143	277	157	120	58.4	47.4	83.9	
最上総合支庁管内	8,673	4,742	3,931	6,737	3,162	3,575	77.7	66.7	90.9	
(旧最上保健所)	8,673	4,742	3,931	6,737	3,162	3,575	77.7	66.7	90.9	
新庄市	4,539	2,944	1,595	3,120	1,768	1,352	68.7	60.1	84.8	
金山町	485	140	345	424	100	324	87.4	71.4	93.9	
最上町	861	322	539	788	268	520	91.5	83.2	96.5	
舟形町	225	162	63	182	73	109	80.9	45.1	173.0	
真室川町	1,053	346	707	942	281	661	89.5	81.2	93.5	
大蔵村	408	171	237	370	141	229	90.7	82.5	96.6	
鮭川村	571	353	218	436	264	172	76.4	74.8	78.9	
戸沢村	531	304	227	475	267	208	89.5	87.8	91.6	
置賜総合支庁管内	20,617	9,154	11,463	15,894	6,185	9,709	77.1	67.6	84.7	
(旧米沢保健所)	15,289	6,386	8,903	12,361	4,769	7,592	80.8	74.7	85.3	
米沢市	8,590	3,117	5,473	6,732	2,238	4,494	78.4	71.8	82.1	
南陽市	3,319	1,804	1,515	2,765	1,412	1,353	83.3	78.3	89.3	
高畠町	1,543	716	827	1,291	529	762	83.7	73.9	92.1	
川西町	1,837	749	1,088	1,573	590	983	85.6	78.8	90.3	
(旧長井保健所)	5,328	2,768	2,560	3,533	1,416	2,117	66.3	51.2	82.7	理化学分析センター
長井市	2,652	1,529	1,123	1,694	748	946	63.9	48.9	84.2	
小国町	1,012	589	423	637	330	307	62.9	56.0	72.6	
白鷹町	997	396	601	748	225	523	75.0	56.8	87.0	
飯豊町	667	254	413	454	113	341	68.1	44.5	82.6	
庄内総合支庁管内	20,988	16,811	4,177	10,594	7,215	3,379	50.5	42.9	80.9	水質保全協会
(旧鶴岡保健所)	10,356	8,564	1,792	4,894	3,383	1,511	47.3	39.5	84.3	
鶴岡市	10,003	8,241	1,762	4,748	3,280	1,468	47.5	39.8	83.3	
三川町	353	323	30	146	103	43	41.4	31.9	143.3	
(旧酒田保健所)	10,632	8,247	2,385	5,700	3,832	1,868	53.6	46.5	78.3	
酒田市	8,495	6,483	2,012	4,525	2,956	1,569	53.3	45.6	78.0	
庄内町	719	567	152	426	293	133	59.2	51.7	87.5	
遊佐町	1,418	1,197	221	749	583	166	52.8	48.7	75.1	
合 計	79,578	50,307	29,271	52,270	27,180	25,090	65.7	54.0	85.7	

(* 設置基数はH24年浄化槽行政組織等調査による)

	平成23年度末 設置基数(基)	平成25年度 検査実施数(基)	受検率 (%)
(一財) 山形県理化学分析センター	25,354	15,475	61.0
(公社) 山形県水質保全協会	54,224	36,795	67.9
合 計	79,578	52,270	65.7

平成 25 年度 浄化槽管理研修会

浄化槽の維持管理技術の向上及び生活環境の保全に資することを目的とし最新情報を提供するため、当協会主催により浄化槽管理研修会を開催した。平成 25 年度は、11 月 7 日、翌年 3 月 14 日と 2 回開催され、当協会会員並びに県内浄化槽保守点検業の実務担当者、各総合支庁環境課並びに市町村浄化槽担当課の実務担当者からそれぞれ 97 名、69 名の参加をいただいた。

第 1 回の主な内容は、県水大気環境課佐藤課長補佐様からご講演を頂いたのち、フジクリーン工業株様より CF (CF II) 型の維持管理ポイント、特に清掃作業上のポイントについてカットモデルを用い実技指導を行って頂いた。午後からは、(公財) 日本環境整備教育センターから久川氏を講師に招き、「今後の法定検査のあり方」について講義をいただいた。

また、第 2 回は、県水大気環境課山田主事よりご講演をいただいたのち、(株)エス・ピー・ネットワーク西尾様より「悪質クレーム対処法」についてご講演をいただいた。内容は、顧客対応が難化している一方で、その対応ミスはインターネットを通じて瞬時に発信されるなど、顧客対応に伴うリスクは日増しに大きくなってしまっており、企業の危機管理意識を再認識する研修内容であった。研修内容等については、次のとおり。

平成 26 年度 第 1 回浄化槽管理研修会 平成 25 年 11 月 7 日 天童市 天童ホテル

講演名	所 属
全国から見た山形県内の浄化槽行政	山形県環境エネルギー部水大気環境課 課長補佐 佐藤 貢一氏
11 条検査からみた CF 型・KTG 型の清掃状況と水質の推移について	(公社) 山形県水質保全協会 検査員 佐藤 勝
CF 型・KTG 型の維持管理と清掃について	フジクリーン工業株 品質保証部 課長 宮内 隆吉氏 第二開発部 部長 後藤 雅司氏
今後の法定検査のあり方について	(公財) 日本環境整備教育センター 調査・研究グループ主幹 久川 和彦氏



カットモデルでの実務研修



会場の様子



教育センター 久川氏による講演

平成 26 年度第 2 回浄化槽管理研修会 平成 26 年 3 月 14 日東根市 タントクルセンター

講演名	所 属
山形県内の浄化槽行政について	山形県環境エネルギー部水大気環境課 主事 山田 俊樹氏
危機管理会社が語る悪質クレームへの対処法	(株)エス・ピー・ネットワーク 総合研究室 主任研究員(部長代理) 西尾 晋氏
浄化槽法第 11 条検査から ～所見内容の検証について～	(公社) 山形県水質保全協会 事務局長代理 六沢 善幸



会場の様子



(株)エス・ピー・ネットワーク西尾氏による講演



県水大気環境課山田主事による講演

浄化槽に関する調査研究の推進 ~全国浄化槽技術研究集会にて発表~

(公財)日本環境整備教育センター主催の全国浄化槽技術研究集会は、「浄化槽の日」の関連事業として浄化槽関係者が一堂に会し、浄化槽に関わる講演や、最新技術に関する事例報告、研究発表などを通じて、浄化槽技術の向上と情報交換がなされるものです。

当協会からは、平成25年度は1題、平成26年度は2題の研究発表を行いました。

研究発表の要旨については、ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.yamagata-suisituhozen.or.jp/>

平成25年10月9日～10日 第27回全国浄化槽技術研究集会 宮崎県宮崎市「宮崎観光ホテル」

- ・11条検査からみたCF型・KTG型浄化槽の清掃と水質の推移 検査課検査員 佐藤 勝

平成26年9月17日～18日 第28回全国浄化槽技術研究集会 埼玉県さいたま市「大宮ソニックスティ」

- ・地下浸透処理装置の実態調査について 検査課検査員 丸田 徹
- ・リン酸態リンの簡易測定キットの評価 分析課検査員 西塙 千佳



検査課 佐藤検査員



分析課 西塙検査員



検査課 丸田検査員

浄化槽新規設置者講習会

浄化槽の新規設置者を対象に浄化槽の正しい使い方や水環境保全に対する知識の普及を図ることを目的に毎年開催している。

置賜地区、村山地区、最上地区で開催され、高橋検査員が「浄化槽の適正な管理」と題して講演を行った。ビデオ上映を行った後、市町村担当課または総合支庁担当課から「設置者の義務」と題し、法定検査及び維持管理の必要性について説明を行った。

一旦閉会の後、担当市町村職員と協会職員による「個別相談会」を開催した。

それぞれの会場で浄化槽の使用に関する相談や問合せが寄せられ、専門的見地により問題解決のアドバイスを行った。内容は、近隣住宅の臭気問題、配管詰まりの問題、契約や料金に関することなどであった。

なお、講習会に参加できなかった方については、資料一式を無料で配布し適正な維持管理及び法定検査の啓蒙を図っている。

◎米沢市・南陽市・川西町合同開催 平成25年11月27日 米沢市 すこやかセンター 50名参加

◎尾花沢市・大石田町合同開催 平成25年11月29日 尾花沢市 悠美館 34名参加

◎新庄最上地区 平成25年12月2日 新庄市 最上総合支庁講堂 61名参加



米沢会場の様子



尾花沢会場の様子



新庄会場の様子

水環境保全活動への支援

美しい山形・最上川フォーラムの参加清流部会「身近な川や水辺の健康診断」への参加協力（青年部事業）

フォーラムでは、誰でも参加できる身近な川や水路、沼など水辺の環境調査を県内各地で一斉に行っており、小中学生・スポーツ少年団からの依頼により水質調査のパックテスト並びに水生生物調査のサポートを当協会青年部中心に行っている。

	実施日	実施団体名（調査地点）	参加人数 (児童・生徒 ・父兄)		実施日	実施団体名（調査地点）	参加人数 (児童・生徒 ・父兄)
①	6月11日(水)	新庄市立萩野小学校 児童	19名	⑧	7月 4日(金)	南陽市立梨郷小学校 5・6年生	30名
②	6月14日(土)	大江町中央公民館 どきどき自然体験 (小学校低学年)	17名	⑨	7月 5日(土)	米沢スキージャンプクラブ 選手及び保護者	8名
③	6月17日(火)	東根市立大富小学校 科学クラブ	10名	⑩	7月13日(日)	真室川町スキースポーツ少年団	10名
④	6月19日(木)	寒河江市立三泉小学校 4年生	13名				
⑤	6月19日(木)	最上町立向町小学校 5年生	31名				
⑥	6月21日(土)	かねやま絆の森	60名				
⑦	7月 3日(木)	川西町立犬川小学校 6年生	17名				



①新庄市 萩野小学校



②大江町 どきどき自然体験



③東根市 大富小学校



④寒河江市 三泉小学校



⑤最上町 向町小学校



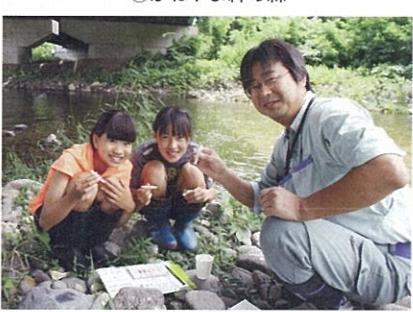
⑥かねやま絆の森



⑦川西町 犬川小学校



⑧南陽市 梨郷小学校



⑨米沢スキージャンプクラブ



⑩真室川町スキースポーツ少年団

被災地支援活動

災害復興支援ボランティア活動の実施

石巻市大原浜地区の要請を受け、被災地の草刈り並びに神社境内の下刈りを実施した。

(一社) 東京環境保全協会青年部、(一社) 北海道環境保全協会青年部、(公社) 宮城県生活環境事業協会、当協会青年部有志、協会職員有志により平成25年10月21日～22日の二日間、約50名で支援を行った。平成23年から毎年ボランティア活動を同地区で行っており、本年も継続して支援する予定である。(10月8日活動予定)



草刈りのようす

区長を中心に打合せ

4団体の集合写真

神社境内まわりの下刈り作業のようす

浄化槽法定検査委員会及びワーキンググループの動き

浄化槽法定検査委員会の開催

平成26年3月18日当協会会議室において委員会が開催された。はじめに多賀谷委員長（山形大学教授）からご挨拶をいただいたのち協議に入り、事業報告並びに次年度事業計画、法定検査受検状況並びに検査結果について事務局より説明が行われた。次に、本委員会作業部会である「優良浄化槽ワーキンググループ」の今後の進め方については、26年度は先進地の視察と、関係町議会議員（関係常任委員長）等も委員に入っていただき、検討の輪を広げていくことなどの報告がなされた。



多賀谷委員長の挨拶



委員会の様子

また、国から法定検査見直しに関わる「基本検査」が提案されており、11月8日には「基本検査試験運用検討調査に関わる打合せ会議」が、県、関係業者、関係市町村を交え開催されている。このことを受けて、一部最上地域は基本検査の試験運用対象地域として選定され、試験運用を開始しており、翌26年2月（公財）日本環境整備教育センター主催「指定検査機関全国会議」にて実態調査報告されているものであり、本委員会でも報告がなされた。

なお、11月8日の打合せ会議、及び本委員会に、新庄最上清掃事業組合斎藤理事長、（公財）日本環境整備教育センター久川主幹から出席いただいている。

平成25年度 浄化槽法定検査委員名簿（平成26年3月現在）

所属（職名）	氏名	所属（職名）	氏名	所属（職名）	氏名	所属（職名）	氏名
山形大学教授	多賀谷英幸	山形県最上総合支庁 保健福祉環境部環境課長	斎藤 健一	米沢市建設部 下水道課長	遠藤 徹	東根市市民生活部 生活環境課長	今野 和行
山形県環境エネルギー部 水大気環境課長	澤根 敏弘	山形県置賜総合支庁 保健福祉環境部環境課長	小野 保博	酒田市市民部 環境衛生課長	難波 富也	(有)工コシラカワ	菅 龍太
山形県村山総合支庁 保健福祉環境部環境課長	高橋 茂	山形県庄内総合支庁 保健福祉環境部環境課長	相澤 栄司	新庄市環境課長	小嶋 達夫	(公社)山形県水質保全協会 副会長	仲野 健兒

浄化槽法定検査委員会 ワーキンググループ（作業部会）の開催

平成25年度から、協会事業「調査研究」の中に「優良浄化槽認定制度」に係る調査研究を開始した。「優良浄化槽認定制度」の目的としては、浄化槽法定検査の結果が、浄化槽管理者及び浄化槽管理士の意識の高揚につながり、みなし浄化槽との差別化を図る事を目指している。

調査研究については、法定検査委員会にワーキンググループ（以下WG）を設置し同年11月18日に、第1回WGが開催された。



第1回（平成25年11月14日）開催の様子



8月5日 WG会議の様子

当初、メンバーは、浄化槽に関わる業界・関係市町村・県総合支庁・検査機関で構成しスタートしたところでしたが、検討を重ねる中で「優良浄化槽認定制度」の基準づくり・制度のメリットの模索など問題点が浮彫になった。

平成26年に入り、問題点について広く意見を聴取する事を目的に、町議会の関係常任委員長並びに、浄化槽整備をPFI事業で行っている最上町関係者等の皆さんを新たに委員に向かえ、検討を進めた。

また、同時に先進地についても調査検討がなされ、平成26年8月のWG会議で先進地の報告を行い、視察の検討がなされた。

行程は、静岡県富士市役所、国立大学法人岐阜大学の視察研修とし、町議会等の日程の調整、業界の会議等調整した結果9月1日～2日の一泊二日のかなり強引な日程となったが12名参加者を得て先進地視察を行った。

1日目は富士市役所にて、生活排水対策課 伊藤課長、同石川主幹より富士市浄化槽行政の取り組みについて説明をいただいた。富士市では「早く、安く、効率的」をテーマに生活排水処理の整備完了目標を20年後（2029年）とし、下水道予定処理区域と浄化槽区域の再検討を行い、次の制度により設置促進と受検率向上を図っている。①設置や単独浄化槽から合併浄化槽への切替を促進する「浄化槽設置費補助制度」②適正な維持管理を誘導する「浄化槽維持管理費補助制度」③指導員による浄化槽利用者への戸別訪問や普及啓発活動を支援する「浄化槽適正維持管理指導員制度」。なお、②では、法定検査を含め適正な維持管理を行った場合、一律18,000円／年の補助金が交付されることとなり、受検率は補助交付4カ年で14.2%向上している。常葉（とこは）大学 社会環境学部 小川浩教授からも出席いただき、「富士市は浄化槽設置から法定検査まで行政対応で行っており、関係機関とも連絡を密にして説明会や情報交換を定期的に行い、更には業者に対しての法令順守面でも指導強化している。また、市の浄化槽台帳管理システムと法定検査結果を「浄化槽カルテ」として適正維持管理体制を構築しているなど、浄化槽を取り巻く関係機関の連携が円滑に進んでいるので、この機会に吸収していただきたい」と概評いただいた。



9月1日 富士市役所視察の様子 1





9月1日 富士市役所視察の様子2

2日目は岐阜大学に場所を移し、同大学内のみず再生技術研究推進センター李富生教授から、浄化槽放流水の透視度確保や処理機能に関する研究について、現在の研究調査状況に関する報告を受けた。また、岐阜県での「浄化槽みず再生施設認定制度」「浄化槽維持管理3業種連携」などの受検率向上策についても講義を受け2日間の視察研修を終えた。

なお、これまでのワーキンググループの経過と主な協議・活動内容は次のとおり。

平成25年11月14日 委嘱状交付、浄化槽を取り巻く諸問題について等を協議

平成26年8月5日 委員委嘱状交付、先進地視察検討

平成26年9月1日～2日 視察研修 静岡県富士市並びに岐阜大学

平成26年10月2日 視察研修報告会



9月2日 岐阜大学 李教授による講義

平成26年度 浄化槽法定検査委員会ワーキンググループ委員名簿（平成26年9月現在）

所 属	職 名	氏 名	備 考	所 属	職 名	氏 名	備 考
新庄最上清掃事業組合	理事長	斎藤 実	ワーキング グループ委員長	新庄市環境課	環境課長 兼地域防災監	小嶋 達夫	委 員
金山町議會議員	産業厚生常任委員会 委員長	岸 綾子	委 員	金山町環境整備課	課長	西田 徹	//
真室川町議會議員	産業福祉常任委員長	大友 又治	//	真室川町町民課	課長	庄司 喜一	//
最上町議會議員	産業厚生委員長	石原 英一	//	金山町衛生組合連合会	会長	西田 忠一	//
最上町建設課	課長	野口 忠幸	//	真室川町婦人連合会	会長	佐藤 敬子	//
最上町浄化槽整備(株)	事務局長	菅 忠雄	//	(有)エコシラカワ	代表取締役	菅 龍太	//
最上総合支庁 保健福祉環境部環境課	課長	斎藤 健一	//	(株)マルコウ環境	取締役専務	斎藤 健	//

協会からのお知らせ

テレビコマーシャル等の広告媒体による啓発活動

今年6月より、テレビユー山形の「地球環境保全PR-CM」としての「えこいろ（毎週月曜18時50分～19時）」の番組協賛を行っており、番組の前後にテロップで各協賛団体のリストが表示されています。また、10本／月のテレビコマーシャルを放映し、浄化槽を通して公共用水域の環境保全についての啓発活動を行い、浄化槽や法定検査への理解が深まるよう努めています。



ホームページをリニューアルしました。

より速やかに、より分かりやすく情報提供がお伝えできるよう、ホームページのデザインや構成を一新いたしました。

今後とも、分かりやすいホームページとなるよう、内容の充実を図つてまいりますので、引き続きご利用いただけますようお願いいたします。



会員の変更

会員区分	事業所名	新旧	代表者名	住 所
正会員	(有)中川衛生社	新	小庄司寿之	最上郡舟形町舟形 646-3
		旧	中川 政一	
	(有)最上清掃社	新	青柳美代子	最上郡最上町大字向町 97
		旧	菅 広次	

お悔やみ申しあげます

平成26年1月30日 (有)最上清掃社 菅 広次 様

平成26年3月31日 五十嵐友太 様 (当協会検査員)

編集するにあたり、今回ご寄
稿いただきました山形県環境工
ネルギー部水大気環境課長様を
はじめ、各総合支庁環境課長様
のご協力いただきましてどうも
ありがとうございました。
(森田千夏)

故 五 十 嵐 友 太 様
享年六十三歳
心からのご冥福を
お祈り申し上げます。
合掌

周りでは、秋の収穫が進み
「芋煮」「ブドウ」「梨」等食
卓をぎわす季節となりました。
先日、子供をつれて、面白山高
原に行つた時は、一面が満開の
コスモスで埋めつくされ、ます
ます秋を感じたところです。

今年三月三十一日、当協会檢
査員である五十嵐友太さんがご
逝去されました。浄化槽検査員
としてはもちろん、人生の先輩
としても存在は大きく、多くの
ことを学ばせていただきました。
昨年の五月十日、当協会親睦会
の日。その日は、ちょうど五十
嵐さんの誕生日で皆楽しく過ご
したのを覚えています。

縦
集
後
記